

NSK安全宣言

- 一、私たちは危険予知活動と指差し呼称を徹底します。
- 一、私たちは指示・作業手順を厳守します。
- 一、私たちは報告・連絡・相談を徹底します。

安全衛生月間目標（10月）

電気・機械災害の防止

1. 機械器具の点検・整備
2. 停電作業での感電防止
3. 安全標識の活用



安全標語（第2位）

今日もまた 背中合わせの 危険の芽 近道せずに 危険予知

EVENT SCHEDULE

イベント	10月	11月	12月
安全衛生委員会開催	10月26日	11月28日	12月21日
安全衛生教育 ・職長・安全衛生責任者教育（新規・更新） ・低圧電気取扱特別教育		随時開催	
危険予知訓練（TBM・KY研修） 社員・施工パートナー対象		随時開催	
安全品質管理室主管安全パトロール	東京・他地区	東京・他地区	東京・他地区
NSK安全衛生通信発信	10月2日	-	-
施工パートナー安全衛生協議会	-	東京 11月9日	東京 関西 12月15日
全国労働衛生週間（厚生労働省主唱）	10月1日～7日	-	

NSK安全のための4つの施策

安全パトロール



管理

各部門の取り組み

中部地区

活動



メンタルヘルスの取り組み



衛生

全国労働衛生週間の活動

対策

法令遵守
“ヨシ!!”



管理

安全パトロール



毎月の安全衛生委員会で安全パトロールの報告を行なっています。実施者からの良かった点と指摘事項についてご紹介します。

〈○良かった点〉

- テナントビル天井面での作業の際、ヘルメットで天井ボードに傷付け無い様に専用カバーを装着し、作業を行っていた。
- 館内通路での作業の際にカラーコーンによる区画を設け、通行人との接触を防止していた。
- 脚立作業の周囲の床には傷・埃防止の養生を施していた。

〈×指摘した点〉

- 点検口から天井内を覗く際、作業に夢中になり、禁止事項である脚立をまたぐ格好で作業していたためその場で注意した。
- 以上、報告の一部をご紹介します。

現場での安全作業を確保する為に現場での確認と指導は欠かせません。今後もお客様に安心安全をお届けするべく活動して参ります。

(本年度安全診断全国実績 1月～8月 合計：82件)

※ヘルメット
カバー



活動

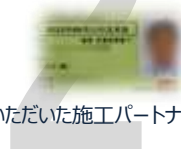
中部地区の安全品質に関する活動についてご紹介いたします。

2017年の安全品質目標として地区全員の社内公的資格教育の修了を目指しました。結果8月までに全員が『職長・安責』、『低圧電気取扱』、『KYT』、『作業基本姿勢』の修了を達成する事が出来ました。

それに加え製造業が盛んな愛知県をエリアとする名古屋営業所では、世界のトヨタ自動車を有するトヨタグループが独自で運営している工事従事者教育（全豊田）の修了も同時進行で進めており、下記の通り更に教育資格者が充実いたしました。

- ・工事責任者（工責）：元請責任者必須（全2名修了）
- ・作業責任者（作責）：下請責任者必須（全3名修了）
- ・全豊田高所感電防止：全作業員必須（上記5名修了）

※全豊田資格証



その他、地区の安全大会でKYT基礎4R法の演習を実施したり、参加いただいた施工パートナー様と一緒に、万が一の際の連絡体制、連絡方法の再確認を行なっています。

各部門の取り組み 中部地区



衛生

メンタルヘルスの 取り組み



※セルフケア研修の中で
グループディスカッション

当社では「社員は財産！社員の健康なくして会社の発展なし！」という経営トップの方針のもと、数年前に策定した「NSK心の健康づくり推進マニュアル」をベースに、社員のメンタルヘルスの維持向上のために様々な取り組みをしています。

その中の1つに、主にライン管理職を対象にして、中央労働災害防止協会主催の「事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修」への参加があります。この研修は、心の健康づくり計画の策定から、メンタルヘルス不調者への対応、職場復帰のための支援、職場環境等の改善など、メンタルヘルス対策に必要な知識を包括的に学ぶことができるものです。この研修の修了者をコアにして、職場全体でメンタルヘルスケアに対する意識の向上と対応を図っています。万が一メンタル面の不調者が発生した場合は、ライン管理職が人事部門や産業医などと連携して対処する態勢を敷いています。

その他の取り組みに、外部講師による「セルフケア」や「ラインケア」の研修、新入社員研修でのメンタルやストレスについての研修などを実施しています。また、昨年から法令に則りストレスチェックを実施しています。

対策

2017年度「全国労働衛生週間」スローガン「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

◇厚生労働省（抜粋）

68回全国労働衛生週間も9月1日～30日の準備期間を経て10月1日より本週間（1日～7日）がスタートします。

○今年の全国労働衛生準備期間の重点事項は

- ①治療と仕事の両立支援
- ②化学物質による健康障害防止
- ③メンタルヘルス対応
- ④過重労働による健康障害防止
- ⑤職場における腰痛・熱中症防止・受動喫煙防止等の推進の5項目の実施を目指しています。

◇当社の取り組みの一部をご紹介します

- ①各部門、営業所ごとに週間活動計画を策定し、労働衛生に関する意識付けを強化しています。
- ②昨年度より実施している、法定ストレスチェックを実施し、従業員に実施機関より直接回答し、申出により産業医との面談・結果により必要に応じて就業上の措置をとります。

従業員のすこやかさを推進する活動を今後も強化していきます。

全国労働衛生週間 の活動

4



COLUMN



NSK株式会社
〒102-0074
東京都千代田区九段南2-3-1
青葉第一ビル
URL: <http://www.nsk-net.co.jp>
HPリニューアルしました！



社会保険等未加入対策の強化について

今年10月から国土交通省直轄工事において、社会保険等未加入の場合には、制裁金等のペナルティが実施されることになりました。

～これまでの流れ～

- 平成26年8月 元請・一次下請（下請契約3千万円以上）を社会保険等加入業者に限定
二次下請以下の未加入業者は、建設業許可部局へ通報（下請契約3千万円以上）
- 平成27年8月 一次下請を社会保険等加入業者に限定する対策について、下請契約3千万円未満も対象
- 平成29年4月 二次下請以下も社会保険加入業者に限定、受注者（元請）に対し、30日の猶予期間内（※1）での加入指導を求める
- 平成29年10月 上記、※1期間内に加入確認書類が提出されなかった場合、受注者（元請）に対し、制裁金（当該下請金額の5%）、指名停止及び工事成績評定の原点を実施

今後も各省庁や各公共施設での工事についても適用範囲が広がってくると予想されます。弊社としても引き続き施工パートナー様の社会保険加入調査及び加入指導を行なって参ります。